

## 欧州委員会、英国EU離脱交渉に係るポジションペーパーを公表

2017年9月12日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州委員会は、英国との欧州連合（EU）離脱交渉に係るポジションペーパー（知的財産分野）を9月6日付けでウェブサイトにて公表した。

欧州委員会のポジションペーパーによれば、英国のEU離脱に係る協定を締結することにより、以下の点を確実なものとするべきとしている。

- (1) 英国によるEU離脱日（以下、単に「EU離脱日」という。）より前にEU法に基づいて英国でも有効な知的財産権（EU商標等）については、英国によるEU離脱によって当該権利が害されないようにすること
- (2) EU離脱日において係属中（権利化前）である出願（知的財産権）に関し、当該出願に係る手続関連の権利<sup>1</sup>については、当該出願と同等の知的財産権を英国で出願した場合に当該手続関連の権利が喪失されないようにすること
- (3) EU離脱日より前に英国で係属中である補充的保護証明書（SPC：Supplementary Protection Certificates）に係る請求、又は、権利期間延長の請求については、EU法の規定に基づいて完全に処理されるようにすること
- (4) EU離脱日より前に英国及びEU加盟国において保護されているデータベースについては、EU離脱日以降においても、当該データベースが継続して保護されるようにすること
- (5) EU法に基づいて英国でも有効な知的財産権（EU商標等）の消尽に関し、EU離脱日より前に生じた当該消尽が、英国によるEU離脱によって影響を受けることのないようにすること

－ 欧州委員会のウェブサイトは、以下参照 －

[Position paper transmitted to EU27 on Intellectual property rights \(including geographical indications\)](#)

－ 英国のEU離脱に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[英国商工会議所及び欧州商工会議所、英国政府に対して統一特許裁判所協定批准を求める共同文書を提出（2017年5月30日）（PDF）](#)

[欧州特許庁長官と英国知財担当大臣が会談、欧州単一特許・統一特許裁判所制度に言及](#)

---

<sup>1</sup> ポジションペーパーによれば、（権利の存続期間の）更新日の決定等が一例として挙げられている。

[\(2017年3月9日\) \(PDF\)](#)

[英国知的財産庁、欧州統一特許裁判所協定批准に向けた準備を継続する旨公表 \(2016年11月28日\) \(PDF\)](#)

[英国知的財産庁、国民投票の結果を受けて知財法制に関する見解を公表 \(2016年8月4日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許庁、英国における EU 離脱の是非を問う国民投票結果について声明を公表 \(2016年6月27日\) \(PDF\)](#)

(以上)